

第14回県民公開講座 平成30年度感染症予防衛生講習会開催報告

平成30年度感染症予防衛生講習会が6月20日（水）午後1時30分から、新潟市民プラザ（NEXT21）で開催されました。この講習会は平成17年から開催しており、今年で14回目となります。（一社）新潟県ペストコントロール協会が主催、新潟県、新潟市の共催、（公社）新潟県獣医師会の協賛で、県、市町村、教育関係、福祉施設、食品事業者のほか、一般県民に広く受講していただくため、県民公開講座として開催しています。

講演Ⅰでは、（一財）自然環境研究センター、研究主幹の米田久美子先生から「高病原性鳥インフルエンザと野生動物」と題して御講演をいただきました。

「高病原性鳥インフルエンザ（HPAI：highly pathogenic avian influenza）」は、ニワトリへの病原性が強く致死率が高い、鳥インフルエンザウイルスによる感染症で、H5とH7亜型のA型インフルエンザウイルスが知られています。以前は、HPAIが流行しても短期間で終息していましたが、1996年に中国でH5N1亜型のウイルスが発見され、世界中に広がって以降、世界的流行が持続しています。また、H5N1とH7N9亜型のA型インフルエンザは、人への感染・死亡事例もアジアや中東などで多数発生しており、感染症法では2類感染症に分類され、人を診察した医師はもちろん、鳥類を診察した獣医師にも保健所への届出が義務づけられています。

日本国内では、2004年1月に養鶏場でH5N1亜型によるHPAIが発生し、その後は冬季を中心に、繰り返し発生しています。野鳥がウイルスを運んでいると考えられていますが、どの鳥がどのルートで運ぶのかは解明されていません。また、野鳥が持つウイルスを鶏舎に運ぶものとしては、ハエなどの衛生害虫、スズメやムクドリなど小型の鳥類、ネズミなど小型のほ乳類が疑われていますが、決め手になる確証は得られていません。HPAIウイルスは遺伝子再集合により進化を続け、野鳥の間でも広がっており、現在のところ飼養衛生管理を徹底し、自衛するしかないのが現状とのことであり、鶏舎周辺の草刈りや清掃により、野生動物が近づきにくい環境作りが大切だと感じました。

講演Ⅱでは、（一社）新潟県環境衛生中央研究所理事、医学博士の西川眞先生から、「犠牲者を作り出さない感染症予防対策」と題して御講演をいただきました。同じ場所でスリップ事故を起こしたバスと軽乗用車の事例を引き合いに、「車種も経験も違うドライバーが同じ場所で事故を起こすには理由がある」、「本人の不注意で済ませて犯人を作り上げても、また事故は繰り返す」とのお話がありました。感染症や食中毒が発生した時、その原因究明の段階で、ストーリーを作ると説明しやすく納得が得られやすいことから、つい何かを犯人にしたてたくなる。そのようなことをしても隠蔽の温床になったり、結局事故を繰り返すだけで解決にならないとのことでした。ノロウイルスの感染者が悪者にされることなく、きちんと保護してあげられる環境づくりが、感染拡大や事故防止につながるのだと改めて感じました。



講演される米田久美子先生

手洗いを推奨し、マニュアルに書いても、きちんと行われることを確認するのは難しく、手洗い洗剤が毎日きちんと「減っている」ことをモニタリングすれば、手洗いの検証になるとの話が印象的でした。あまりに面倒なマニュアルでは誰も実施しないもので、負担をかけないように環境整備し、実際に作業できるのか確認し、それを確実に実施させることが重要とのことでした。